ガイドライン2.5②関係

「業務実施手順書を備えていることを証明する書類」

国土交通大臣　殿

国際海上輸出コンテナの総重量の確定方法ガイドライン2.2で示される業務実施手順書を備えていることを証明します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 要求される手順 | 文書名 | 文書番号 | 作成日（更新日） |
| 1. 計測・算出方法に関する事項 |  |  |  |
| 1. 計量器の性能の確保に関する事項 |  |  |  |
| 1. 重量確定業務（制度）に係る教育・訓練に関する事項 |  |  |  |
| 1. コンテナ総重量を記した船積書類等に署名する者に関する事項 |  |  |  |
| 1. 確定したコンテナ総重量の船社又はコンテナヤード責任者への伝達に関する事項 |  |  |  |
| 1. 自ら計測しない貨物品等に関する事項 |  |  |  |
| 1. 計測・算出の記録の保管に関する事項 |  |  |  |
| 1. 計測等の依頼に関する事項 |  |  |  |
| 1. その他必要な事項 |  |  |  |
| 1. 上記①から⑨の点検方法（外部監査、内部監査等）に関する事項 |  |  |  |

（注） 作成日欄には、当該文書の作成日及び申請日時点で有効な版の更新日を記載

令和　　年　　月　　日

氏名又は法人の場合は名称

届出に係る担当部門の責任者の役職　氏名